

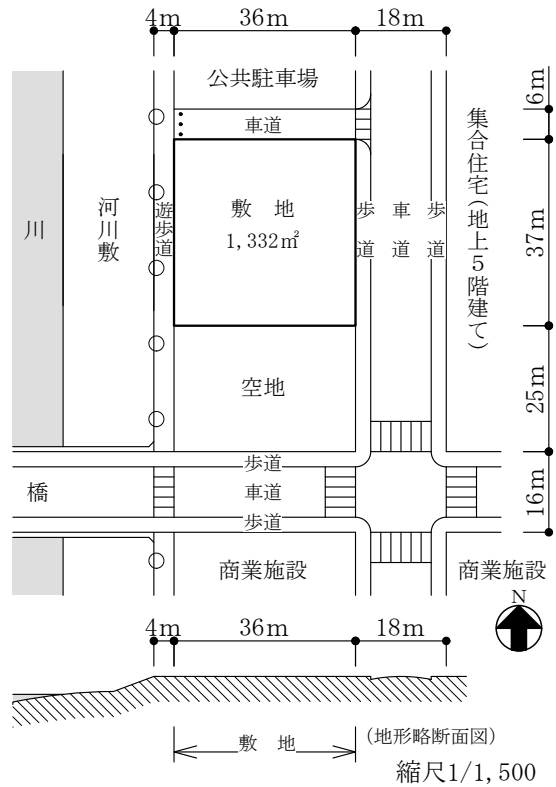
介護老人保健施設 (通所リハビリテーションのある地上5階建ての施設である。)

I. 設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地にある介護老人保健施設を計画するものである。また、要介護者が居宅において、自立した日常生活を営むことができるように、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とし、日帰り通所利用により、リハビリテーション、食事、入浴等を含めた各種サービスを提供する通所リハビリテーション(以下、「デイケア」という。)を併設する。
設計に当たっては、この設計条件によるものとし、医療法、介護保険法に関する規定については、考慮しなくてよいものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、右図のとおりである。
- 敷地は、平たんで道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は400%である。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよいものとする。



2. 建築物

- 構造、階数等
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又はこれらの併用とし、地上5階建ての1棟の建築物とする。なお、梁については鉄骨造としてもよい。
- 床面積の合計
床面積の合計は、3,200㎡以上、3,600㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	設置階	特記事項	
介護老人保健施設部門	・施設利用者定員は60名とする。				
	療養室	個室(計12室)	計約204㎡	3～5階	・各階に4室(約17㎡/1室)設ける。 ・各室に車いす使用者用便所、洗面を設ける。
		2人室(計6室)	計約150㎡	3～5階	・各階に2室(約25㎡/1室)設ける。 ・各室に車いす使用者用便所、洗面を設ける。
		4人室(計9室)	計約450㎡	3～5階	・各階に3室(約50㎡/1室)設ける。 ・各室に車いす使用者用便所、洗面を設ける。
	食堂(1)	計約210㎡	3～5階	・各階に1室(約70㎡/1室)設ける。 ・眺望に配慮する。	
	談話室	計約60㎡	3～5階	・各階に1室(約20㎡/1室)設ける。	
	レクリエーション室	約150㎡	2階	・両室は一体として設ける。 ・スタッフコーナー、器具庫を設ける。	
	機能訓練室(1)				
	休憩室(1)	約15㎡	2階	・レクリエーション室・機能訓練室(1)から直接出入りする。	
	浴室(1)(男女共用)	計約90㎡	3～5階	・各階に1室(約30㎡/1室)設ける。 ・脱衣室を設ける。 ・3階の浴室は機械浴室、4、5階の浴室は一般浴室として使用する。	
サービスステーション	適宜	3～5階	・カウンターを設ける。		
デイケア部門	・施設利用者定員は20名とする。				
	玄関ホール	適宜	1階	・デイケア部門の入口とし、共用・管理部門のエントランスホールからアクセスする。 ・車いす置場を設ける。	
	食堂(2)	約100㎡	1階	・両室は一体として設ける。 ・器具庫を設ける。 ・眺望に配慮する。	
	機能訓練室(2)				
	スタッフ室	適宜	1階	・玄関ホールに隣接させ、受付カウンターを設け、食堂(2)・機能訓練室(2)を見渡せる位置に設ける。	
	休憩室(2)	約15㎡	1階	・食堂(2)・機能訓練室(2)から直接出入りする。	
浴室(2)(男女共用)	約50㎡	1階	・脱衣室、一般浴室を設ける。		
共用・管理部門	エントランスホール	適宜	1階	・風除室を設ける。	
	調理室	約70㎡	1階	・食堂(1)、食堂(2)への動線に配慮する。	
	汚物処理室	適宜	1～5階		
	洗濯室	約25㎡	2階		
	事務室	約70㎡	2階	・カウンターを設ける。 ・ミーティングスペースを設ける。	
	会議室	約50㎡	2階		
	診察室	適宜	2階		
設備スペース	適宜	適宜	・採用した設備計画に応じて、電気室、空調機械室、屋外機置場等を計画する。		
・上記の室に関連して相談室、ボランティア室、スタッフ更衣室、スタッフ用便所、ごみ置場を計画するものとする。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。					

3. その他の施設等

- テラスは、次のとおり計画する。
 - 1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで50㎡以上(上部に屋根又は上階がある部分は算入しない。)とする。
 - 景観を楽しめるように計画するとともに、レクリエーション室・機能訓練室(1)からも出入りができるようにする。
 - 植栽を計画し、ベンチ、テーブル等を設置する。
- 地上に設ける駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者用として2台分、施設利用者の送迎用(マイクロバス、1台当たり3.5m×7.5m)として2台分、サービス用として2台分を設ける。
また、来館者用及び職員用の駐車場については、近隣の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- 車寄せは、次のとおり計画する。
 - 送迎用のマイクロバス等が利用する。
 - エントランスホールへの動線に配慮して計画する。
 - 上部に屋根等を設け、通り抜けが可能な計画とする。
 - 幅6m、奥行き12m以上のスペースを確保する。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - 敷地の周辺環境に配慮する。
 - 日常生活、社会生活に身体機能上の制限を受ける要介護者が円滑に利用できる計画とする。
 - 介護老人保健施設部門、デイケア部門及び共用・管理部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
 - 構造種別、架構形式、スパン割を適切に計画する。
 - 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
 - 排煙設備を適切に設ける。
 - エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙1及び答案用紙2の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙1に記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	①1階平面図兼配置図及び2階平面図及び基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 採用した構造種別、架構形式及びスパン割に応じて必要となる構造要素(凡例の空欄に記入し、図示する。)
(2) 2階平面図 1/200	ニ. 設備シャフト[パイプシャフト(P S)、ダクトスペース(D S)、電気シャフト(E P S)]の位置
(3) 基準階平面図(3～5階) 1/200	ホ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。) ヘ. 断面図の切断位置 ト. 食堂(1)、談話室、レクリエーション室・機能訓練室(1)、休憩室(1)、浴室(1)、食堂(2)・機能訓練室(2)、休憩室(2)、浴室(2)、調理室、事務室、会議室の床面積
(4) 断面図 1/200	②1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 主要な部分の床レベル(記入例:GL+100) ハ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。) ニ. 車寄せの位置(点線で図示する。) ホ. 通路、植栽等 ③基準階平面図は3階とする。 ④2階平面図、基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 下階の屋根、ひさし等となる部分 ロ. 居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離及び経路
(5) 2階梁伏図 1/200	⑤療養室については、次のものを図示する。 イ. 代表的な個室1室、2人室1室、4人室1室の室内プラン及び床面積 ロ. 各療養室の出入口 ハ. 各療養室の個室の表示(個室1～個室4)、2人室の表示(2人室1、2人室2)、4人室の表示(4人室1～4人室3) ⑥テラスには、面積を記入し、植栽、ベンチ、テーブル等を図示する。

2. 面積表(答案用紙1に記入)

- 地上1～5階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。
- 建ぺい率[(建築面積/敷地面積)×100(%)]を記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙2に記入)

- 建築計画について、次の①～④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物の外部動線について、配慮したこと
 - 建築物の内部動線及びゾーニングについて、配慮したこと
 - 基準階の計画(安全性、快適性等)について、配慮したこと
 - 療養室の計画(安全性、快適性等)について、配慮したこと
- 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割とこれらを採用した理由
 - 耐震計画について、配慮したこと
- 設備計画について、次の①～④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に採用した空調方式と採用した理由
 - 建築物の給湯設備について、配慮したこと
 - 設備スペース及び設備シャフトの配置計画について、配慮したこと
 - 排煙計画について、配慮したこと